

職員の働きがいの向上に係る取組状況について

◆オフィス改革の実施（令和7年度～）

1. 目的

自由で風通しが良く、業務に応じた機能的なオフィス環境を整備し、職員のモチベーションや生産性の向上を図る。

2. 内容

県庁6階4課室（いきいき山形未来企画室、移住定住・地域活力拡大課、多文化共生・国際交流推進課、DX推進課）及び東京事務所をモデル職場として実施。

（主なポイント）

- ①管理職を含めた全席をフリーアドレス化、文書を保管する書棚を半減
- ②気軽に打ち合わせができるファミレス席、ハイテーブル席等の設置
- ③集中して作業を行うことができる大型ディスプレイ付きソロワーク席の設置

< 県庁6階のオフィス改革後の状況（令和7年9月） >



全席フリーアドレス



ファミレス席



ディスプレイ付きソロワーク席

< 効果検証（10月に6階モデル職場においてアンケートを実施） >

- 職員の87%が打ち合わせのしやすさを、85%が同僚との会話の増加などコミュニケーションの活性化を感じるとともに、職員の64%が意思決定の時間短縮を実感。

3. 今後の事業展開

- 他所属でも導入を検討できるようオフィス改革の手引書を作成。令和7年12月には県庁舎等への無線LANの導入が完了し、デジタル化の更なる推進のための基盤が整備されたことも踏まえ、所属の希望を聴きながらオフィス改革の取組みの拡大を検討していく。
- こうした取組みの効果を定性的に評価していくため、今年度11月に職員エンゲージメント調査を実施。エンゲージメントの向上は県行財政改革推進プラン2025の目標指標としており、基準値となる令和7年度調査結果について次回の本委員会で報告する。